

第61回 定時株主総会 招集ご通知

2025年4月1日～2026年3月31日

開催日時

2026年6月24日（水曜日）
午前10時

開催場所

大成ラミックグループ株式会社
本社 会議室
埼玉県白岡市下大崎873番地 1

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件



お土産のご提供はございません。



施設・工場見学の実施は
ございません。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

大成ラミックグループ株式会社

証券コード：4994

証券コード 4994

2026年6月5日

(電子提供措置の開始日 2026年5月29日)

株 主 各 位

埼玉県白岡市下大崎873番地 1

大成ラミックグループ株式会社

代表取締役社長 CEO 長谷部 正

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

■当社ウェブサイト <https://www.lamick.co.jp/ir/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

■東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」[縦覧書類/PR情報]を順に選択の上、ご覧ください。

なお、議決権は事前に書面又はインターネットにより行使することができます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月23日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 埼玉県白岡市下大崎873番地1
大成ラミックグループ株式会社 本社 会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第61期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. その他

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

代理人により議決権を行使される場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。また、ご送付している書面の項番の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

- ・当社グループの現況に関する事項の主要な営業所及び工場
- ・会社役員に関する事項の社外役員に関する事項
- ・会計監査人の状況
- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表
- ・貸借対照表
- ・損益計算書
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表
- ・会計監査人の監査報告書

以 上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2026年6月24日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2026年6月23日(火曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月23日(火曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 012345678 議決権行使回数 10回

〇〇〇〇株式会社 御中

私は、〇〇〇〇年〇〇月〇〇日開催の貴社第〇〇回定時株主総会(議決権行使書を含む)における各議案につき、左記(賛否を〇印で表示)のとおり議決権を行使します。

〇〇〇〇年 〇月 〇日

名義印につき性別の表示されない場合は、賛成の意向が示されたものとして取り扱います。

100-8233
千代田区丸の内1丁目
4番1号

代 行 太 郎

〇〇〇〇株式会社

| 議案 | 第1号議案 | 第2号議案 | 第3号議案(臨時) | 第4号議案(臨時) | 第5号議案 |
|-------|-------|-------|-----------|-----------|-------|
| 賛否表示欄 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

00000000000000000000000000000000 K1T-00000001#

インターネットと内信両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。
株主番号ごとの印刷の際に、この印刷済の印字を切り離すようにそのまま会場受付にご提出ください。

〇〇〇〇株式会社

お 願 い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、0000を〇印の右隣に印刷された分まで印刷するようお願いいたします。
- 第〇号議案および第〇号議案の賛否をご表示する際は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
- 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと〇印をご記入ください。
- 議決権をスマートフォンで行使される場合は、下に記載のウェブサイトに議決権行使ホームページへアクセスし、必ずアクセスの履歴を確認し、0000を〇印の右隣に印刷された分までご入力ください。この場合、議決権行使書を送る必要はありません。

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト QRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 ▶ 「否」の欄に〇印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 ▶ 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者を反対する場合 ▶ 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

重複して行使された議決権の取り扱いについて

- 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)により重複して議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

その他

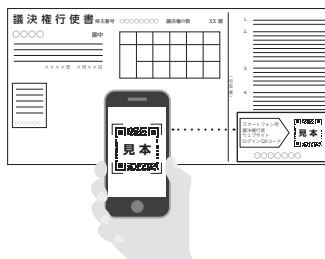
- インターネットにより議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための接続事業者への接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)などは株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

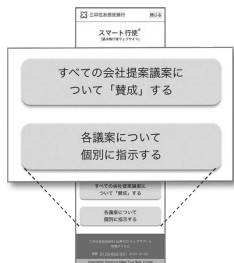
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

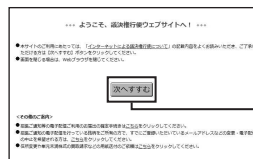
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

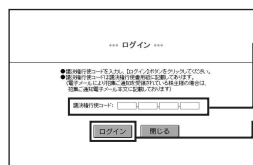
議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

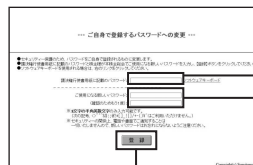
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主への利益還元を経営上の重要政策と位置付け、業績や今後の事業展開等を勘案した上で、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

期末配当に関する事項

上記方針に基づき、第61期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金37円

総額228,806,224円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金70円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年6月25日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期満了となります。つきましては、今後の事業拡大のため1名増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位及び担当 | 取締役在任期間 |
|-------|-----------|---------------------|--------------|
| 1 | 再任 木村 義成 | 代表取締役会長 Co-CEO | 36年 |
| 2 | 再任 長谷部 正 | 代表取締役社長 CEO | 15年 |
| 3 | 新任 富田 一郎 | — | 一年 |
| 4 | 再任 北條 洋史 | 取締役 CFO | 7年 |
| 5 | 再任 友野 直子 | 社外取締役候補者 独立役員候補者 | 社外取締役 10年 |
| 6 | 再任 鈴木 木道孝 | 社外取締役候補者 独立役員候補者 | 社外取締役 9年 |
| 7 | 再任 村田 泰彦 | 社外取締役候補者 独立役員候補者 | 社外取締役 2年 |

候補者番号

1

再任

男性

きむら よしなり
木村 義成
1953年9月22日生



所有する当社の株式数
157,800株
取締役会への出席状況
9回／9回
取締役在任年数
36年（本株主総会終結時）

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
1990年7月 同取締役製版部長
1993年7月 同常務取締役工場長
1995年7月 同専務取締役包装フィルム本部長
2000年6月 同専務取締役生産本部長
2002年6月 同専務取締役管理本部長
2005年3月 株式会社タイパック代表取締役社長（現任）
2007年6月 当社代表取締役社長
2023年4月 同代表取締役会長
2025年4月 同代表取締役会長Co-CEO（現任）

取締役候補者とした理由

木村義成氏は、長きにわたり当社取締役を務め、適切な業務執行により当社グループの発展に寄与してまいりました。また、現在は代表取締役会長Co-CEOとして取締役会の議論活性化や監督機能の実効性強化に努め、グループ全体を統括しております。これらの経験が当社グループの経営に資するものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

再任

男性

はせべ ただし
長谷部 正
1965年5月10日生



所有する当社の株式数
16,100株
取締役会への出席状況
9回／9回
取締役在任年数
15年（本株主総会終結時）

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
2006年4月 同生産本部プロセスセクター長
2007年7月 同生産本部生産統括部長代理
2009年6月 同執行役員管理本部財務部長兼情報システム室長
2009年6月 株式会社グリーンパックス代表取締役社長
2010年6月 当社執行役員管理本部副本部長
2011年6月 同取締役管理本部長
2020年4月 同代表取締役専務
2023年4月 同代表取締役社長兼コーポレートユニットリーダー
2024年4月 同代表取締役社長兼管理本部長
2024年5月 大成ラミック販売及び機械製造分割準備株式会社（現 大成ラミック株式会社）代表取締役社長
2024年5月 大成ラミックフィルム製造分割準備株式会社（現 DANGANフィルム株式会社）代表取締役社長
2025年4月 当社代表取締役社長CEO（現任）

取締役候補者とした理由

長谷部正氏は、営業・生産・管理部門等業務全般に携わってまいりました。また、現在は代表取締役社長CEOとして、強いリーダーシップのもと、当社グループ全体の経営を担っております。これらの経験が当社グループの経営に資するものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3

新任

男性

とみ た いち ろう
富田 一郎
1969年6月21日生



所有する当社の株式数
7,300株

取締役会への出席状況
一回／一回

取締役在任年数
一年（本株主総会終結時）

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社
2002年4月 同生産本部工場長
2007年4月 同管理本部財務部長代理
2008年4月 同管理本部財務部長
2009年6月 同取締役生産本部長
2017年4月 同取締役DANGANソリューション事業部長兼生産本部長
2018年4月 同取締役DANGANソリューション事業部長
2020年4月 同常務取締役
2020年4月 Taisei Lamick USA, Inc.取締役
2025年4月 DANGANフィルム株式会社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

富田一郎氏は、これまで主に包装フィルム・包装機械に関する製造部門の統括並びに、海外子会社Taisei Lamick USA, Inc.の取締役として、経営に携わってまいりました。現在は、その実績と豊富な知見を活かし、子会社の一つであるDANGANフィルム株式会社の代表取締役社長を担っております。これらの経験が当社グループの経営に資するものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

再任

男性

ほう じょう ひろ ふみ
北條 洋史
1964年1月22日生



所有する当社の株式数
101株

取締役会への出席状況
9回／9回

取締役在任年数
7年（本株主総会終結時）

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行
2008年12月 同行デュッセルドルフ支店副支店長
2012年5月 同行外為事務部長
2014年5月 同行ソウル支店長
2017年1月 当社へ出向（2018年1月に転籍）
2018年1月 同管理本部財務部長
2018年4月 同執行役員経営企画室長
2019年6月 同取締役経営企画室長
2020年4月 同取締役コーポレートユニットリーダー兼経営企画本部長
2022年4月 同取締役コーポレートユニットリーダー
2023年4月 同取締役経営戦略本部長
2025年4月 同取締役CFO（現任）

取締役候補者とした理由

北條洋史氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を備えるとともに海外での豊富な勤務経験を有しております。また、CFOとして、グループ全体の経営企画、財務部門の統括及び、経営戦略の強化等を担っております。これらの経験が当社グループの経営に資するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

再任

女性

とも の なお こ
友野 直子
1964年8月25日生



所有する当社の株式数
一株
取締役会への出席状況
9回／9回
取締役在任年数
10年（本株主総会終結時）

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 株式会社西武百貨店（現 株式会社そごう・西武）入社
2008年12月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
2009年1月 高木佳子法律事務所（現 T&Tパートナーズ法律事務所）入所
2013年1月 同所パートナー（現任）
2016年6月 当社社外取締役（現任）
2017年6月 株式会社エフテック社外取締役
2024年4月 第二東京弁護士会副会長
2025年5月 ジャパンホームシールド株式会社社外取締役（現任）
2025年6月 日本道路株式会社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

友野直子氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、既に長く当社の社外取締役を務め、専門的な法律に関する意見をいただいております。弁護士としての経験・知見を活かした有用な意見をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号

6

再任

男性

すず き みち たか
鈴木 道孝
1950年10月13日生



所有する当社の株式数
100株
取締役会への出席状況
9回／9回
取締役在任年数
9年（本株主総会終結時）

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年4月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行
1997年10月 株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）新宿
新都心支店副支店長
2002年11月 同行ムンバイ支店長
2004年10月 シロキ工業株式会社（現 アイシンシロキ株式会社）へ転籍
2005年2月 SHIROKI North America, Inc.副社長
2007年6月 同社社長兼CEO
2012年10月 シロキ工業株式会社（現 アイシンシロキ株式会社）特別顧問
2015年6月 当社社外監査役
2017年6月 同社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

鈴木道孝氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、企業経営に関する豊富な経験や実績を有しております。当社においては、経営を監督し、財務に関する助言等を頂戴することで一層の業績向上に寄与いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

再任

男性

むら た やす ひこ
村田 泰彦
1959年9月25日生



所有する当社の株式数
一株

取締役会への出席状況
9回／9回

取締役在任年数

2年（本株主総会最終時）

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 シャープ株式会社入社
1987年4月 東京大学生産技術研究所第二部横井研究室助手
1996年9月 同大学博士（工学）学位取得
2002年8月 同大学生産技術研究所講師
2003年4月 日本工業大学工学部機械工学科講師
2004年4月 同大学助教授
2009年4月 同大学教授
2011年12月 同大学機械工学科主任
2015年4月 同大学機械実工学教育センター長（現任）
2024年6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

村田泰彦氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、大学教授としてプラスチック成形加工を専門に研究しており、豊富な経験や実績を有しております。専門家としてプラスチック業界に関する豊富な経験と知見を活かした中立な立場での意見を頂戴し、また大学教授として人材育成のアドバイスをいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 友野直子、鈴木道孝、村田泰彦の各氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は友野直子、鈴木道孝、村田泰彦の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 友野直子氏の当社社外取締役就任期間は本総会最終の時をもって10年となります。鈴木道孝氏の当社社外取締役就任期間は本総会最終の時をもって9年であり、同氏は過去に2年間当社の社外監査役でありました。また、村田泰彦氏の当社社外取締役就任期間は本総会最終の時をもって2年となります。
4. 当社は、友野直子、鈴木道孝、村田泰彦の各氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする、会社役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。候補者が原案どおり選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。
6. 富田一郎氏は、新任の取締役候補者であります。2009年6月から2025年6月まで取締役であった経歴を有しています。

【ご参考】

| 当事業において期待するスキル | 企業経営 | 金融/ 財務会計 | 法務コンプライアンス | サステナビリティ | 国際事業 海外知見 | 技術 業界知見 | 人事・労務 人材開発 |
|----------------|------|-------------|------------|----------|--------------|------------|---------------|
| 木村 義成 | ● | | ● | ● | ● | ● | ● |
| 長谷部 正 | ● | ● | ● | ● | | ● | ● |
| 富田 一郎 | ● | | | ● | ● | ● | |
| 北條 洋史 | | ● | | ● | | | |
| 友野 直子 | | | ● | ● | | | ● |
| 鈴木 道孝 | ● | ● | | | ● | | |
| 村田 泰彦 | | | ● | | | ● | ● |

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役山口さやか氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

かく さか さ わ こ
角坂 佐和子

1969年4月30日生

新任

女性



所有する当社の株式数

一株

取締役会への出席状況

一回／一回

監査役在任年数

一年（本株主総会終結時）

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1992年 4月 株式会社横浜銀行入行
2006年 12月 あずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所
2010年 8月 公認会計士登録
2024年 12月 株式会社メルペイ社外監査役（現任）
2024年 12月 株式会社メルコイン社外監査役（現任）
2025年 1月 角坂佐和子公認会計士事務所開設（現任）

■ 社外監査役候補者とした理由

角坂佐和子氏は、企業経営の経験はありませんが、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏の豊富な経験・知見と専門知識を活かし、社内出身者と異なる視点で独立性をもって経営を監査していただくことで、経営体制の一層の強化が図れることを期待し、社外監査役候補者としていたしました。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 角坂佐和子氏は、新任の社外監査役候補者であります。
なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 角坂佐和子氏が監査役に選任された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 役員等賠償責任保険契約の概要
当社は、監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。被保険者が負担することとなる職務の執行に関する責任及び当該責任の追及に係わる請求による損害を当該保険契約により補填することとしており、保険料は全額当社で負担しております。なお、候補者が原案どおり選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により個人消費に持ち直しの動きが見られたことに加え、インバウンド需要が高水準で推移したことを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、緊迫化する中東情勢や国際紛争の長期化といった地政学リスクの高まりや、米国の通商政策動向による関税リスク、物価上昇の継続、原材料価格の高止まり、人件費や物流費の上昇、急激な為替変動等、依然として先行きは不透明な状態が続いております。製造業においては、サプライチェーンリスクの顕在化、人手不足、人件費・ユーティリティコスト・物流コストの上昇に直面し、厳しい状況が続いております。

当軟包装資材業界におきましても、上記要因が事業成績に影響を与えております。

このような状況下、当連結会計年度の業績は売上高は32,484百万円(前年同期比5.3%増)、営業利益は2,416百万円(同1.8%増)、経常利益は2,502百万円(同4.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,554百万円(同8.1%減)となりました。

増収の主な要因は、部門別概況に記載のとおりであります。営業利益は、包装フィルム部門における売上高の増加や継続的な価格改定の効果に加え、原材料費が期初見通しを下回って推移したこと、生産性向上による加工費の低減及び販売管理費の抑制により、人件費や物流費等のコスト増加を吸収した結果、前年度と同水準での着地となりました。

部門別概況は次のとおりであります。

[包装フィルム部門]

国内市場では、販売数量が底堅く推移したことに加え、継続的に取り組んでいる価格改定の効果により売上高は前年同期を上回りました。海外市場においては主に米州で堅調な地合いとなり、売上高は前年同期を上回りました。

これらの結果、売上高は28,381百万円(前年同期比5.9%増)となりました。

[包装機械部門]

国内市場では、販売台数が前年同期を上回るとともに、アフターサービスも堅調に推移した結果、売上高は前年同期を上回りました。海外市場では、ASEAN地域、その他地域では売上高が前年同期を上回った一方で、東アジア地域で前年の大口案件受注による反動減や、米州地域では企業設備投資意欲の力強さに欠け、販売台数が減少し、売上高は前年同期を下回りました。

その結果、売上高は4,102百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

部門別売上高

| 部 門 名 | | 金 額 | 構成比 |
|------------------|-----------------|---------------|--------|
| 包装 フィルム 部門 | 液 体 包 装 フ ィ ル ム | 24,047,829 千円 | 74.0 % |
| | ラ ミ ネ ー ト 汎 用 品 | 3,043,752 | 9.4 |
| | そ の 他 | 1,289,917 | 4.0 |
| | 計 | 28,381,499 | 87.4 |
| 包装 機械 部門 | 液 体 充 填 機 | 1,919,185 | 5.9 |
| | 周 辺 機 器 | 740,435 | 2.3 |
| | そ の 他 | 1,443,079 | 4.4 |
| | 計 | 4,102,700 | 12.6 |
| 合 計 | | 32,484,199 | 100.0 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資総額は22億89百万円（建設仮勘定を除く）であり、生産体制の強化・合理化、品質体制の強化のための工場設備投資や、販売体制の強化・合理化への投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、エネルギー・原材料価格高騰、インフレの進展、米国発の貿易に関する取り組みの見直し、ロシア・ウクライナ、及び中東での地政学リスクの顕在化、その他の地域でのリスクの高まり等不透明な状況が依然として継続しております。さらに、環境負荷低減、日本国内における少子高齢化による労働力の減少や需要動向の変調等への対応が求められており、このような経営環境変化を前提として、堅固な経営体制を継続的に強化する必要があると考えております。

これらの課題に対応すべく当社グループは以下の戦略を推し進めてまいります。

① 「国内既存事業の利益額・利益率の最大化」

インフレ経済の持続を前提として、当社グループの強みである液体小袋包装分野を軸に、お客様ニーズ及び社会的課題解決に貢献する付加価値の高い製品やサービスの提供を追求するとともに、販売価格の最適化及び徹底したコストダウンに取り組んでまいります。また、原材料の供給不安が叫ばれておりますが、当社としても最大限の努力を払い、「安心、安全、便利」である液体小袋製品の安定供給を目指してまいります。

② 「海外における良質な事業基盤の拡大」

既存展開地域にリソースを集中し、さらなるローカルニーズと供給方法を合わせた戦略を策定・実行することで、量と質（利益）を兼備した海外事業の拡大を進めてまいります。また、グループ全体の利益向上と安定供給に対する課題に対応するため、海外事業におけるサプライチェーンの最適化を含めた戦略を推進してまいります。

③ 「新事業・新分野の創出」

これまで研究・開発を進めてきた最新テクノロジーを駆使した液体包装に関わるサービスの創出に努めてまいります。現在、市場に投入しております、IoT技術活用による包装工程の「見える化」サービスも好評を得ており、さらなる工程管理のデジタル化の普及に向けて取り組んでまいります。

加えて、新たな事業の柱の構築に向け、当社グループにおける包装新分野の研究を進めてまいります。

④ 「持続可能な社会の実現に貢献」

環境負荷の低減という社会的な重要課題に対し、当社グループはこれまで輸送におけるモーダルシフト推進、太陽光発電等をはじめとした事業活動における様々な温室効果ガス排出削減活動に取り組んでまいりました。また、製造過程で発生する端材のリサイクルの検討を進める等、引き続き最重要の経営課題として認識し、環境負荷低減への取り組みを継続してまいります。

加えて我が国の労働人口減少、生産性改善という課題に対しては、DXによる業務効率化を図り、これら課題への取り組みも推進してまいります。

当社グループの製品・サービスにおいても液体包装フィルム・液体充填機の双方を提供する唯一の企業として、新素材による環境対応フィルムの開発と充填機械との親和性を課題とし、「環境負荷低減」と「生産性・機能性」を両立するソリューション開発を進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第57期 2022年3月期 | 第58期 2023年3月期 | 第59期 2024年3月期 | 第60期 2025年3月期 | 第61期 (当連結会計年度) 2026年3月期 |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円) | 28,161,422 | 29,220,101 | 28,029,007 | 30,849,520 | 32,484,199 |
| 経常利益 (千円) | 3,070,836 | 2,624,223 | 1,651,688 | 2,396,882 | 2,502,258 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円) | 2,163,187 | 1,919,790 | 1,084,024 | 1,690,889 | 1,554,628 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 320.78 | 293.30 | 170.33 | 268.00 | 250.92 |
| 総資産 (千円) | 31,398,301 | 31,352,536 | 32,742,804 | 34,221,146 | 35,164,848 |
| 純資産 (千円) | 22,838,170 | 23,357,266 | 23,954,865 | 25,157,659 | 25,968,345 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり当期純利益を算定するための期中平均株式数については、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型ESOPの信託財産として保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|-------------------|----------|-----------------------------|
| 大成ラミック株式会社 | 310,000千円 | 100.0% | 包装フィルムの販売及び包装機械の開発・製造・販売・保守 |
| DANGANフィルム株式会社 | 10,000千円 | 100.0% | 包装フィルムの開発・製造 |
| 株式会社グリーンパックス | 20,000千円 | 100.0% | 運送及び保管業務 |
| Taisei Lamick USA, Inc. | 6,000千米ドル | 100.0% | 包装フィルムの販売及び包装機械の販売・保守 |
| Taisei Lamick Asia (Malaysia) Sdn. Bhd. | 1,000千マレーシアリングgit | 100.0% | 包装フィルムの販売及び包装機械の販売・保守 |
| Taisei Lamick (Thailand) Co., Ltd. | 2,000千タイバーツ | 49.0% | 包装フィルムの販売及び包装機械の販売・保守 |

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| | |
|---------------------------------|-----------------|
| 特定完全子会社の名称 | 大成ラミック株式会社 |
| 特定完全子会社の住所 | 埼玉県白岡市下大崎873番地1 |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価格 | 5,705,786千円 |
| 当社の総資産額 | 22,740,429千円 |

| | |
|---------------------------------|-----------------|
| 特定完全子会社の名称 | DANGANフィルム株式会社 |
| 特定完全子会社の住所 | 埼玉県白岡市下大崎873番地1 |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価格 | 10,763,492千円 |
| 当社の総資産額 | 22,740,429千円 |

(7) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループの主な事業は、液体を中心とした包装フィルムの開発・製造・販売及び包装機械の開発・製造・販売・保守を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

① 当社

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----|-------------|
| 本 社 | 埼 玉 県 白 岡 市 |

② 子会社

| 名 称 | 所 在 地 |
|---|---|
| 大成ラミック株式会社 | 本社・星川DANGAN'S STUDIO(埼玉県白岡市) 札幌営業所(北海道札幌市中央区) 東北営業所(宮城県仙台市若林区) 新潟事業所(新潟県見附市) 樋ノ口DANGAN'S STATION(埼玉県久喜市) 大宮オフィス(埼玉県さいたま市大宮区) 名古屋支店(愛知県名古屋市名東区) 大阪支店(大阪府大阪市中央区) 岡山DANGAN'S STUDIO(岡山県岡山市) 福岡支店(福岡県糟屋郡志免町) 韓国支店(大韓民国ソウル特別市ソンパ区) |
| DANGANフィルム株式会社 | 本社・白岡第1工場(埼玉県白岡市) 白岡第2工場(埼玉県白岡市) 白岡第3工場(埼玉県白岡市) 製版工場(埼玉県白岡市) |
| 株式会社グリーンパックス | 本社(埼玉県白岡市) 物流センター(埼玉県久喜市) |
| Taisei Lamick USA, Inc. | 本社(アメリカ合衆国 イリノイ州) LA Branch(アメリカ合衆国 カリフォルニア州) NJ Branch(アメリカ合衆国 ニュージャージー州) |
| Taisei Lamick Asia (Malaysia) Sdn. Bhd. | 本社(マレーシア セランゴール州) |
| Taisei Lamick (Thailand) Co., Ltd. | 本社(タイ王国 パトゥムターニー) |

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 当社グループの従業員数

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------|-------------|
| 631 名 | △17 名 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、執行役員を含み、使用人兼務取締役及び臨時従業員（期中平均雇用人員66名）は含んでおりません。
2. 臨時従業員には、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 41 名 | △496 名 | 42.7 歳 | 13.7 年 |

- (注) 1. 従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む就業人員数であり、執行役員を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員数であり、執行役員を含み、使用人兼務取締役及び臨時従業員（期中平均雇用人員6名）は含んでおりません。
3. 臨時従業員には、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。
4. 従業員数が前事業年度末と比べ大幅に減少しておりますが、その主な理由は、当社は2025年4月1日で持株会社体制へ移行し、会社分割を行ったことによるものであります。

(10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,047,500株 (自己株式863,548株を含む)
- (3) 株主数 23,669名

(4) 大株主 (上位10位)

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---|--------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 608 千株 | 9.8 % |
| 株 式 会 社 タ イ パ ッ ク | 489 | 7.9 |
| 大 成 ラ ミ ッ ク 取 引 先 持 株 会 | 265 | 4.3 |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口) | 227 | 3.7 |
| THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT | 203 | 3.3 |
| 大 日 精 化 工 業 株 式 会 社 | 191 | 3.1 |
| 大 成 ラ ミ ッ ク 従 業 員 持 株 会 | 170 | 2.8 |
| 木 村 義 成 | 157 | 2.6 |
| 新 生 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社 | 136 | 2.2 |
| 株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行 | 100 | 1.6 |

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式 (863,548株) を控除して計算しております。
3. 自己株式 (863,548株) には、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型ESOPの信託財産として保有する当社株式114,886株を含めておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

| 氏名 | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況 |
|--------|----------------|---|
| 木村 義成 | 代表取締役会長 Co-CEO | 株式会社タイパック代表取締役社長 |
| 長谷部 正 | 代表取締役社長 CEO | |
| 北條 洋史 | 取締役 CFO | |
| 友野 直子 | 社外取締役 | T&Tパートナーズ法律事務所パートナー ジャパンホームシールド株式会社社外取締役 日本道路株式会社社外取締役 |
| 鈴木 道孝 | 社外取締役 | |
| 村田 泰彦 | 社外取締役 | 日本工業大学機械実工学教育センター長 |
| 山口 政春 | 常勤監査役 | 大成ラミック株式会社監査役 DANGANフィルム株式会社監査役 |
| 山口 さやか | 社外監査役 | 公認会計士山口さやか事務所所長 TAXパートナーズ税理士法人社員 株式会社アーバネットコーポレーション社外取締役 株式会社ヨコオ社外監査役 マテリアルグループ株式会社社外取締役（監査等委員） |
| 渡辺 篤 | 社外監査役 | ふじみ監査法人代表社員 |

- (注) 1. 取締役友野直子、鈴木道孝、村田泰彦の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山口さやか、渡辺篤の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役友野直子、鈴木道孝、村田泰彦、監査役山口さやか、渡辺篤の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役富田一郎氏は、2025年6月25日開催の第60回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
5. 取締役土屋和男氏は、2025年6月25日開催の第60回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
6. 監査役山口さやか氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役渡辺篤氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の報酬について

当社は、2021年3月1日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる基本方針を決議しております。

[基本方針]

持続的な企業価値及び株主価値の向上のために、期待される役割を十分に果たすことへの意欲を高めるに相応しいものとしております。株主総会の決議の範囲内で、株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続きの両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるよう内容及び額を決定しております。

[報酬の内容及び構成]

当社の取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬から構成するものとしております。

a. 基本報酬

金銭による月例の固定報酬とし、基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、取締役の報酬に関する社会的動向、当社グループの業績、従業員給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、適宜、見直しを図るものとしております。

b. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は賞与及び株式報酬により構成しております。

賞与：事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を高めるため、業務執行を担う取締役に対し、中期経営計画等で定めた各事業年度の業績や目標値に対する達成度合いに応じて、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給することとしております。

株式報酬：株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を高めるため、業務執行を担う取締役に対し、株式交付信託制度を活用して、株式報酬を支給いたします。それぞれの役位に対応する基準額に、連結売上高及び連結営業利益の業績目標達成度合いに応じて設定される率を乗じて得られる額から、1株当たりの帳簿価格を除いて得られるポイントを毎年付与し、対象となる取締役が取締役を退任した際に保有するポイント数に応じた当社株式を交付することとしております。(ただし、源泉徴収等のために信託において交付株式の一部を売却し、当社株式に代わり金銭で交付しております。)

■本年度の業績目標達成度合いに応じた乗率

| 区分 | 目標 (千円) | 実績 (千円) | 乗率 |
|--------|------------|------------|------|
| 連結売上高 | 32,050,000 | 32,484,199 | 0.50 |
| 連結営業利益 | 1,650,000 | 2,416,122 | 0.75 |
| 合計 | — | — | 1.25 |

c. 各報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合につきましては、役位、職責、当社グループと同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定するものとし、比率の目安は、基本報酬を60～80%、業績連動報酬を20～40%とし、合計100%としております。

[株主総会決議に関する事項]

2015年6月17日開催の第50回定時株主総会において、取締役の報酬額を、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとして年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）としてご承認をいただいております。（決議時の取締役は7名、うち社外取締役は2名）

また、株式報酬制度につきましては、2020年6月25日開催の第55回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬を、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとして、上記取締役の報酬とは別枠で、1事業年度当たりが付与するポイント総数の上限を10,000ポイントとして継続することをご承認いただいております。（決議時の対象取締役は4名）

[取締役会の決議による報酬等の決定の委任に関する事項]

基本報酬及び業績連動報酬（賞与）の個人別の支給額の決定に関しましては、当社グループ全体の業績を網羅的に把握し、各取締役の評価を適正に行えることから、前述の【基本方針】に従って決定することについて、代表取締役社長CEO長谷部正に一任しており、当該決定にあたっては、任意の報酬委員会からの答申内容を尊重するものとしております。

また、業績連動報酬（株式報酬）に関しましては、算定プロセスを含め取締役会に開示しております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行き渡るよう客観性・公平性を担保する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 監査役の報酬について

監査役の報酬は、基本報酬のみとし、1995年7月18日開催の第30回定時株主総会において承認をいただいた年額30百万円の範囲内（決議時の監査役は4名）で、監査役間で協議の上、決定しております。なお、当該決定にあたっては、任意の報酬委員会からの答申内容を尊重するものとしております。

③ 報酬等の種類別の総額

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|------------------|---------------------|---------------------|-------------------|---------------|-----------------------|
| | | 金 銭 報 酬 | | 非金銭報酬 | |
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | | |
| | | | 賞 与 | 株式報酬 | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 164,225 (21,210) | 122,200 (19,710) | 31,275 (1,500) | 10,750 (-) | 8 (3) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 18,300 (8,400) | 18,300 (8,400) | - | - | 3 (2) |

(注) 上記には、2025年6月25日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員各氏の以下の兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

| 区分 | 氏名 | 兼職先 |
|-----|-------|---|
| 取締役 | 友野直子 | T&Tパートナーズ法律事務所パートナー ジャパンホームシールド株式会社社外取締役 日本道路株式会社社外取締役 |
| 取締役 | 村田泰彦 | 日本工業大学機械実工学教育センター長 |
| 監査役 | 山口さやか | 公認会計士山口さやか事務所所長 TAXパートナーズ税理士法人社員 株式会社アーバネットコーポレーション社外取締役 株式会社ヨコオ社外監査役 マテリアルグループ株式会社社外取締役（監査等委員） |
| 監査役 | 渡辺篤 | ふじみ監査法人代表社員 |

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 取締役会等への出席及び発言状況等 |
|-----|-------|---|
| 取締役 | 友野直子 | 当事業年度開催の取締役会には、9回全てに出席し、議案審議にあたりましては弁護士としての専門的見地からの発言をいただく等、期待される役割を適切に果たしていただきました。また、2025年3月から任意の報酬委員会の委員を務めております。 |
| 取締役 | 鈴木道孝 | 当事業年度開催の取締役会には、9回全てに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い知識をもとに、経営に関する助言をいただく等により期待される役割を適切に果たしていただきました。また、2025年3月から任意の報酬委員会の議長を務めております。 |
| 取締役 | 村田泰彦 | 当事業年度開催の取締役会には、9回全てに出席し、研究開発に関しての専門的見地から、当社の経営に対して有益な発言をいただく等、期待される役割を適切に果たしていただきました。 |
| 監査役 | 山口さやか | 当事業年度開催の取締役会には、9回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、10回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 | 渡辺篤 | 当事業年度開催の取締役会には、9回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、10回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社グループの取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならない等、一定の免責事由があります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

38,700千円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

38,700千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 上記のほか、前事業年度の会計監査に係る追加報酬として1,368千円を支払っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案について検討の上決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、Taisei Lamick USA, Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査を受けております。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制体制の整備に関する方針」を次のとおり決議しております。

- ① 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「基本行動指針」及び「グループコンプライアンス・ヘルプライン規程」を定め、法令・定款遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
 - ii コンプライアンス体制を構築するため、社長は統括責任者に当社の取締役を任命し、当社グループの法令違反の疑義、問題点の早期把握に努める。
 - iii コンプライアンス上の疑義及び問題点を発見した場合は、統括責任者を中心とした対策チームを設置し、その内容の調査、再発防止策を協議の上、当社規程に基づき取締役会及び監査役へ報告する。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - i 当社の取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「グループ情報セキュリティ規程」に基づき、適切に保存及び管理を行う。
 - ii 当社の取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧ができるものとする。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i 当社グループのリスク管理については、「グループリスクマネジメント規程」及び「グループ危機管理細則」に基づき、当社リスクマネジメント委員会による定期的なリスクの洗い出し・分析評価を行うとともに、新たに生じたリスクについては、速やかに対策を講じるものとする。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i 当社グループの取締役は、策定された経営計画に基づき、各部門が実施すべき具体的な業務目標を定め、その執行状況を検証し、業務に反映させるとともに、取締役会にその達成状況を報告する。
 - ii 当社グループの取締役は、職務分掌や責任権限を定めた社内規程に基づき、迅速な意思決定と機動的な職務執行を推進する体制を構築する。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - i 当社は、子会社を管理する規程を定め、子会社の業務執行に係る重要事項について、報告又は当社への承認を得ることを求め、適切に管理する体制を確保する。
 - ii 内部監査室は、当社及び子会社の監査役と連携し、当社グループの業務執行の適法性、妥当性等を監査するほか、内部統制システムの整備及び運用状況を監視する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - i 監査役からその職務を補助すべき使用人の求めがあった場合、監査役と協議の上専任又は兼任の監査役スタッフを配置する。
 - ii 監査役スタッフが監査役の職務を補助するにあたっては監査役の指揮命令下に置くものとし、取締役からの指揮命令は受けない。

- ⑦ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制及びその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - i 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項又はそのおそれがある事項を速やかに当社の監査役に報告する。
 - ii 当社グループの取締役及び使用人は当社監査役に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

- ⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i 監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と、定期的又は必要に応じて意見交換を行うほか、重要な会議への出席等により監査の実効性を確保する。
 - ii 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - i 反社会的勢力に対する方針を「基本行動指針」に定め、当社グループの取締役及び使用人への周知徹底を図り、被害の防止とその排除に取り組む。
 - ii 不当要求防止責任者を定め、不当要求を受けた場合の外部専門機関（顧問弁護士及び所轄警察署）との通報・連絡体制を構築することにより、適切かつ速やかな連携対応を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取り組みについて

当社グループの使用人に対し、コンプライアンスについて社内研修での教育や会議体での説明を行うとともに、社内ホームページ内の専用コンテンツを充実させ、法令・定款遵守への取り組みを継続的に行っております。また、「グループコンプライアンス・ヘルプライン規程」に基づく社内外への通報窓口の設置や、「基本行動指針」での周知を行い、統括責任者に任命された取締役を中心に、問題点を早期に把握できる体制を整えております。窓口への通報・相談状況等については、法令・定款遵守があらゆる企業活動の前提となるという認識のもと、重要事項として取締役会にて定期的に報告を行っております。

② 役員報酬に対する取り組みについて

役員報酬制度の内容の独立性・客観性・透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役とする任意の報酬委員会を設置しております。同委員会では、取締役会の諮問に応じて役員報酬に関して審議し、取締役会に対して助言・提案を行っております。

③ リスク管理に対する取り組みについて

「グループリスクマネジメント規程」及び「グループ危機管理細則」に基づき、リスクマネジメント委員会にてリスクの抽出及び分析評価を行いました。その中で高リスクと判断されたものについては、取締役会、経営会議、安全衛生委員会等にて審議し、リスクの低減に努めております。

④ 取締役の職務執行の効率性の確保に対する取り組みについて

取締役は、「取締役会規則」に基づき、取締役会にて経営計画に沿った業務執行状況について報告を行うとともに、経営上の重要事項について迅速に意思決定を行いました。また、社外取締役を複数名選任し、取締役会による取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正確保に対する取り組みについて
連結子会社を含めた業務の適正を確保するため、連結子会社に役職員を派遣・出向させることに加え、「関係会社管理規程」に基づき子会社から事前の承認及び報告を受ける体制を整えております。また、管掌役員は子会社から経営状況等について月次で報告を受け、当社の取締役会へ適宜報告しております。
- ⑥ 監査役の監査の実効性の確保に対する取り組みについて
監査役は、「監査役会規則」に基づき監査役会を開催し、監査計画に基づいた監査を実施しております。また、監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議に出席するほか、代表取締役、会計監査人等と適宜意見交換の場を設け、内部監査室とも緊密に連携し、適正に経営の監視・監督を行っております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 流 動 資 産 | 18,550,583 | 流 動 負 債 | 8,694,689 |
| 現金及び預金 | 4,742,624 | 買掛金 | 5,146,304 |
| 受取手形 | 64,975 | リース債務 | 59,719 |
| 電子記録債権 | 1,134,397 | 未払金 | 867,874 |
| 売掛金 | 6,697,819 | 未払法人税等 | 960,973 |
| 商品及び製品 | 3,408,411 | 未払消費税等 | 462,812 |
| 仕掛品 | 1,504,188 | 賞与引当金 | 510,176 |
| 原材料及び貯蔵品 | 424,579 | 役員賞与引当金 | 56,685 |
| その他 | 573,682 | 株主優待引当金 | 81,572 |
| 貸倒引当金 | △95 | その他の引当金 | 13,562 |
| | | その他 | 535,008 |
| 固 定 資 産 | 16,614,265 | 固 定 負 債 | 501,813 |
| 有 形 固 定 資 産 | 13,216,909 | リース債務 | 58,280 |
| 建物及び構築物 | 5,694,562 | 従業員株式給付引当金 | 63,941 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,964,487 | 役員株式給付引当金 | 113,079 |
| 工具、器具及び備品 | 300,906 | 退職給付に係る負債 | 90,919 |
| 土地 | 4,122,190 | 繰延税金負債 | 156,757 |
| リース資産 | 47,494 | その他 | 18,834 |
| その他 | 87,266 | 負 債 合 計 | 9,196,503 |
| 無 形 固 定 資 産 | 650,507 | 純 資 産 の 部 | |
| ソフトウェア | 597,772 | 株 主 資 本 | 24,600,273 |
| その他 | 52,735 | 資 本 本 金 | 3,426,246 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 2,746,848 | 資 本 剰 余 金 | 3,413,503 |
| 投資有価証券 | 1,072,981 | 利 益 剰 余 金 | 20,462,333 |
| 退職給付に係る資産 | 959,300 | 自 己 株 式 | △2,701,810 |
| 繰延税金資産 | 407,388 | その他の包括利益累計額 | 1,363,255 |
| その他 | 314,491 | その他有価証券評価差額金 | 223,857 |
| 貸倒引当金 | △7,313 | 為替換算調整勘定 | 624,994 |
| 資 産 合 計 | 35,164,848 | 退職給付に係る調整累計額 | 514,404 |
| | | 非 支 配 株 主 持 分 | 4,816 |
| | | 純 資 産 合 計 | 25,968,345 |
| | | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 35,164,848 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------|
| 売上高 | 32,484,199 |
| 売上原価 | 23,648,463 |
| 売上総利益 | 8,835,735 |
| 販売費及び一般管理費 | 6,419,613 |
| 営業利益 | 2,416,122 |
| 営業外収益 | 119,612 |
| 受取利息 | 35,807 |
| 受取配当金 | 18,181 |
| 受取物品替の利益 | 20,338 |
| 受取差益 | 19,374 |
| 受取その他 | 25,910 |
| 営業外費用 | 33,475 |
| 支払利息 | 927 |
| 支払その他 | 32,548 |
| 経常利益 | 2,502,258 |
| 特別利益 | 23,935 |
| 固定資産売却益 | 23,935 |
| 特別損失 | 31,835 |
| 固定資産除却損 | 31,835 |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,494,358 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,032,601 |
| 法人税等調整額 | △92,871 |
| 当期純利益 | 1,554,628 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,554,628 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 3,426,246 | 3,413,503 | 19,413,889 | △2,071,268 | 24,182,370 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △506,183 | | △506,183 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,554,628 | | 1,554,628 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △633,889 | △633,889 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | | 3,347 | 3,347 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | - | 1,048,444 | △630,541 | 417,903 |
| 当 期 末 残 高 | 3,426,246 | 3,413,503 | 20,462,333 | △2,701,810 | 24,600,273 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|---------|------------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 144,128 | 465,627 | 365,532 | 975,288 | - | 25,157,659 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | △506,183 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 1,554,628 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | △633,889 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | | | | 3,347 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 79,728 | 159,366 | 148,872 | 387,966 | 4,816 | 392,783 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 79,728 | 159,366 | 148,872 | 387,966 | 4,816 | 810,686 |
| 当 期 末 残 高 | 223,857 | 624,994 | 514,404 | 1,363,255 | 4,816 | 25,968,345 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

(2) 連結子会社の名称

国内連結子会社 大成ラミック株式会社

DANGANフィルム株式会社

株式会社グリーンパックス

在外連結子会社 Taisei Lamick USA, Inc.

Taisei Lamick Asia (Malaysia) Sdn. Bhd.

Taisei Lamick (Thailand) Co., Ltd.

(3) 連結の範囲変更

当連結会計年度において、Taisei Lamick (Thailand) Co., Ltd.を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

(4) 主要な非連結子会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

(非連結子会社を連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法及び個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

- ④ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。
 - ⑤ 長期前払費用
定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
当社及び一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
 - ④ 株主優待引当金
当社は、株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。
 - ⑤ 従業員株式給付引当金
当社は、従業員株向け式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ⑥ 役員株式給付引当金
当社は、取締役等向け株式交付規程に基づく取締役及び執行役員株式交付規程に基づく委任型執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部及び連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 包装フィルム

当社グループでは、食品を中心に即席麺の液体スープや納豆のたれ・からし、お弁当に同封されている醤油・ソース等、液体に特化した包装フィルムの製造・販売を行っております。国内取引においては、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。また、一部出荷によらず顧客の検収をもって計上（請求済未出荷売上）をする場合があります。輸出取引においては、当該製品の船積時点で収益を認識しております。

在外子会社においては、主として当該製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。なお、製品の販売のうち、代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

② 包装機械

当社グループでは、液体包装フィルムに内容物を充填するための液体充填機の製造・販売を行っております。主として当該製品を顧客に引き渡し検収された時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の検収時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用はそれぞれ期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

〔追加情報〕

(役員向け株式交付信託及び株式給付信託型ESOPについて)

当社及び一部の連結子会社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）及び当社及び一部の連結子会社と委任契約を締結する執行役員（以下、総称して「取締役等」という。）を対象に役員向け株式交付信託を、また、一定以上の職位の従業員を対象に株式給付信託型ESOPを導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、対象会社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、対象者に給付する仕組みであります。

役員向け株式交付信託については、取締役等に対し、取締役等向け株式交付規程及び執行役員株式交付規程に従って、その役位及び経営指標に関する数値目標の達成度に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する仕組みであります。

株式給付信託型ESOPについては、一定以上の職位の従業員に対し、従業員向け株式交付規程に従って、その職位に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を給付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

| | | |
|---------|-------------|----------|
| 前連結会計年度 | 199,548 千円、 | 67,311株 |
| 当連結会計年度 | 329,917 千円、 | 114,886株 |

〔連結貸借対照表に関する注記〕

| | |
|-------------------------|--------------|
| 1. 顧客との契約から生じた債権の残高 | |
| 受取手形 | 64,975千円 |
| 電子記録債権 | 1,134,397千円 |
| 売掛金 | 6,696,476千円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 17,342,931千円 |
| 3. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 | 190,414千円 |

〔連結損益計算書に関する注記〕

| | |
|---------------------------|--------------|
| 1. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 | 32,476,962千円 |
| 2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 | |
| 機械装置及び運搬具 | 3,490千円 |
| 建物及び構築物 | 2,585千円 |
| 工具、器具及び備品 | 0千円 |
| 設備撤去費用 | 25,759千円 |
| 合計 | 31,835千円 |

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|------------|----|----|------------|
| 普通株式 | 7,047,500株 | －株 | －株 | 7,047,500株 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|-------------|
| 2025年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 299,751 | 47.00 | 2025年3月31日 | 2025年6月26日 |
| 2025年11月10日 取締役会 | 普通株式 | 206,431 | 33.00 | 2025年9月30日 | 2025年12月10日 |

(注) 1. 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3,163千円が含まれております。

2. 2025年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2,205千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 2026年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 228,806 | 37.00 | 2026年3月31日 | 2026年6月25日 |

(注) 2026年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4,250千円が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に包装フィルム及び包装機械事業を行うための設備投資計画に照らして、銀行借入、増資等の最適な方法により必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程（与信管理要領）に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価及び発行体の財務状況等の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、担当部門において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持等により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、社内規程に従って行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額443,771千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「買掛金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|------------|---------|----|
| 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 629,210 | 629,210 | — |
| 資産計 | 629,210 | 629,210 | — |
| 該当事項はありません | — | — | — |
| 負債計 | — | — | — |
| デリバティブ取引（※） | (8,293) | (8,293) | — |

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|----------|---------|--------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 其他有価証券 | | | | |
| 株式 | 629,210 | — | — | 629,210 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | — | — | — | — |
| 資産計 | 629,210 | — | — | 629,210 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | — | △8,293 | — | △8,293 |
| 負債計 | — | △8,293 | — | △8,293 |

- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

投資有価証券は上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

〔収益認識に関する注記〕

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| | 包装フィルム | 包装機械 | 合計 |
|---------------|------------|-----------|------------|
| 日本 | 23,572,612 | 2,463,688 | 26,036,300 |
| 海外 | 4,808,886 | 1,631,774 | 6,440,661 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 28,381,499 | 4,095,463 | 32,476,962 |
| その他の収益 | — | 7,237 | 7,237 |
| 外部顧客への売上高 | 28,381,499 | 4,102,700 | 32,484,199 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 7,252,210 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 7,895,849 |
| 契約負債(期首残高) | 145,756 |
| 契約負債(期末残高) | 190,414 |

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

| | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 4,278円01銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 250円92銭 |

〔企業結合に関する注記〕

(持株会社体制へ移行の為の会社分割)

当社は、2025年4月1日を効力発生日として、大成ラミック株式会社及びDANGANフィルム株式会社に対し、当社の液体包装フィルムの販売事業及び液体充填機の開発・製造・販売等の事業、液体包装フィルムの開発・製造等の事業の吸収分割を行い持株会社体制に移行いたしました。

また、同日付にて当社の商号を大成ラミックグループ株式会社に変更しております。

1. 会社分割の概要

(1) 対象となった事業の名称及び事業の内容

①商号：大成ラミック株式会社

事業の内容：液体包装フィルムの販売事業及び液体充填機の開発・製造・販売等の事業

②商号：DANGANフィルム株式会社

事業の内容：液体包装フィルムの開発・製造等の事業

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である大成ラミック株式会社、DANGANフィルム株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

分割会社：大成ラミックグループ株式会社

承継会社：大成ラミック株式会社、DANGANフィルム株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、液体包装の分野において、たゆまぬ研究と実践で培ったノウハウで「安全、安心、便利」そして「持続可能な社会の実現」のため、製品・サービスを提供し続けることをミッションとして事業を展開してまいりました。

今後も激しい経営環境の変化が予測される中、当社グループは、さらなる企業価値の向上並びに持続的成長の達成を支える経営基盤を整えるためには、持株会社体制へ移行することが最適であると判断いたしました。移行の目的は以下のとおりです。

①グループ戦略機能の強化

持株会社体制に移行することにより、既存事業の進化にとどまらず、新規事業創出等に戦略的かつ機動的に対応できる組織体制を構築し、グループ経営戦略機能の強化を図ります。

②各事業における価値創造力の発揮

グループ経営戦略に基づき、事業会社への権限・責任の委譲による意思決定の迅速化を図り、さらに高まるニーズに合致した新たな製品・サービスの創造力を強化します。

③経営人材の確保・育成

今後のグループ成長戦略を担う経営者人材を確保するとともに、事業会社での経営経験を通して優秀な経営人材を育成し、グループ全体の人材価値向上を目指します。

④分割した資産、負債の項目及び帳簿価格（2025年3月31日時点）

大成ラミック株式会社

| 資産 | | 負債 | |
|------|-------------|------|----------|
| 項目 | 帳簿価格 | 項目 | 帳簿価格 |
| 流動資産 | 2,981,260千円 | 流動負債 | 20,396千円 |
| 固定資産 | 2,874,357千円 | 固定負債 | -千円 |
| 合計 | 5,855,617千円 | 合計 | 20,396千円 |

DANGANフィルム株式会社

| 資産 | | 負債 | |
|------|--------------|------|----------|
| 項目 | 帳簿価格 | 項目 | 帳簿価格 |
| 流動資産 | 1,103,691千円 | 流動負債 | 28,517千円 |
| 固定資産 | 9,728,057千円 | 固定負債 | 52,643千円 |
| 合計 | 10,831,748千円 | 合計 | 81,161千円 |

2. 会社分割の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

個別

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 流 動 資 産 | 3,552,303 | 流 動 負 債 | 632,380 |
| 現金及び預金 | 1,293,846 | 未払金 | 288,871 |
| 貯蔵品 | 1,264 | 未払法人税等 | 154,424 |
| 前払費用 | 55,763 | 引当金 | 5,467 |
| 関係会社短期貸付金 | 1,826,690 | 与引当金 | 41,012 |
| その他の | 374,738 | 役員賞与引当金 | 34,275 |
| 固 定 資 産 | 19,188,125 | 株主優待引当金 | 81,572 |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,084,316 | その他の | 26,757 |
| 建物 | 550,256 | 固 定 負 債 | 306,755 |
| 構築物 | 57,710 | 従業員株式給付引当金 | 63,941 |
| 機械及び装置 | 5,555 | 役員株式給付引当金 | 113,079 |
| 車両運搬具 | 910 | 退職給付引当金 | 108 |
| 工具、器具及び備品 | 68,046 | 繰延税金負債 | 110,740 |
| 土地 | 380,969 | その他の | 18,885 |
| 建設仮勘定 | 20,866 | 負 債 合 計 | 939,136 |
| 無 形 固 定 資 産 | 435,373 | 純 資 産 の 部 | |
| ソフトウェア | 408,394 | 株 主 資 本 | 21,577,435 |
| ソフトウェア仮勘定 | 23,555 | 資本金 | 3,426,246 |
| 電話加入権 | 218 | 資本剰余金 | 3,913,721 |
| その他の | 3,205 | 資本準備金 | 3,913,721 |
| 投 資 其 他 の 資 産 | 17,668,435 | 利益剰余金 | 16,939,277 |
| 投資有価証券 | 1,072,981 | 利益準備金 | 165,000 |
| 関係会社株式 | 16,469,278 | その他利益剰余金 | 16,774,277 |
| 長期前払費用 | 9,633 | 別途積立金 | 3,660,000 |
| 前払年金費用 | 14,365 | 繰越利益剰余金 | 13,114,277 |
| その他の引当金 | 109,167 | 自 己 株 式 | △2,701,810 |
| 倒引当金 | △6,990 | 評価・換算差額等 | 223,857 |
| 資 産 合 計 | 22,740,429 | その他の有価証券評価差額金 | 223,857 |
| | | 純 資 産 合 計 | 21,801,292 |
| | | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 22,740,429 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

個別
(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 額 |
|--------------|-----------|-----------|
| 営業収益 | | 1,506,898 |
| 営業費用 | 1,506,898 | 1,445,518 |
| 営業利益 | | 61,379 |
| 営業外収益 | | 53,315 |
| 受取利息及び配当金 | 39,032 | |
| その他の収益 | 14,283 | |
| 営業外費用 | | 11,800 |
| 為替差損 | 9,038 | |
| その他の費用 | 2,761 | |
| 経常利益 | | 102,895 |
| 特別損失 | | 16,489 |
| 固定資産除却損 | 16,489 | |
| 税引前当期純利益 | | 86,405 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 153,233 |
| 法人税等調整額 | | 389,205 |
| 当期純損失 | | 456,033 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

個別

(単位：千円)

| 残高及び変動事由 | 株 主 資 本 | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------------|-------|-------------------|---------------|
| | 資 本 金 | 資 本 金 | 利 益 剰 余 金 | | | | |
| | | 資 本 金 | 利 益 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | | |
| | | | | 資 本 金 | 利 益 金 | 買 換 資 産 圧 縮 積 立 金 | 圧 縮 記 帳 積 立 金 |
| 当 期 首 残 高 | 3,426,246 | 3,913,721 | 165,000 | 5,504 | 981 | 16,228 | 3,660,000 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | | | △5,504 | | | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | | △981 | | |
| 土地圧縮積立金の取崩 | | | | | | △16,228 | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | |
| 当 期 純 損 失 | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | △5,504 | △981 | △16,228 | － |
| 当 期 末 残 高 | 3,426,246 | 3,913,721 | 165,000 | － | － | － | 3,660,000 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別
(単位：千円)

| 残高及び変動事由 | 株 主 資 本 | | | 評価・換算 差 額 等 | 純資産合計 |
|-------------------------|--|------------|----------------|-------------------------------|------------|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | |
| | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 | | | | |
| 当 期 首 残 高 | 14,053,779 | △2,071,268 | 23,170,194 | 144,128 | 23,314,323 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | 5,504 | | — | | — |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | 981 | | — | | — |
| 土地圧縮積立金の取崩 | 16,228 | | — | | — |
| 剰余金の配当 | △506,183 | | △506,183 | | △506,183 |
| 当期純損失 | △456,033 | | △456,033 | | △456,033 |
| 自己株式の取得 | | △633,889 | △633,889 | | △633,889 |
| 自己株式の処分 | | 3,347 | 3,347 | | 3,347 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | 79,728 | 79,728 |
| 当期変動額合計 | △939,501 | △630,541 | △1,592,758 | 79,728 | △1,513,030 |
| 当 期 末 残 高 | 13,114,277 | △2,701,810 | 21,577,435 | 223,857 | 21,801,292 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物 | 3～50年 |
| 構築物 | 10～45年 |
| 機械及び装置 | 8～17年 |
| 車両運搬具 | 4～6年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。なお、一部の制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 従業員株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

取締役等向け株式交付規程に基づく取締役及び執行役員株式交付規程に基づく委任型執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社から受け取る経営管理料及び配当金であります。経営管理料においては、子会社の契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されることから、契約期間にわたり収益を認識しております。なお、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

〔追加情報〕

役員向け株式交付信託及び株式給付信託型ESOPについての情報は、連結計算書類「連結注記表〔追加情報〕（役員向け株式交付信託及び株式給付信託型ESOPについて）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

| | |
|-----------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 241,535千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 2,101,546千円 |
| 短期金銭債務 | 134,697千円 |

〔損益計算書に関する注記〕

| | |
|---------------------------------|-------------|
| 1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額 | |
| 営業取引高（収入分） | 1,506,898千円 |
| 営業取引高（支出分） | 61,266千円 |
| 営業取引以外の取引高（収入分） | 25,529千円 |
| 2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 | |
| 建物 | 0千円 |
| 工具、器具及び備品 | 0千円 |
| 設備撤去費用 | 16,489千円 |
| 合計 | 16,489千円 |

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|-------|----------|----------|--------|----------|
| 普通株式 | 737,109株 | 242,450株 | 1,125株 | 978,434株 |

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型ESOPの信託財産として保有する当社株式が、114,886株含まれております。
2. 増加の内訳は、次のとおりであります。
- | | |
|---------------------------------|----------|
| 取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 | 193,600株 |
| 役員向け株式交付信託及び株式給付信託型ESOPの取得による増加 | 48,700株 |
| 単元未満株式の買取による増加 | 150株 |
3. 減少の内訳は、次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------|--------|
| 株式給付信託型ESOPからの給付による減少 | 1,125株 |
|-----------------------|--------|

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | | |
|-----------------|---------|----|
| ゴルフ会員権評価損 | 2,166 | 千円 |
| 未払事業税 | 13,326 | |
| 賞与引当金 | 12,713 | |
| 法定福利費 | 2,464 | |
| 未払役員退職慰労金 | 5,838 | |
| 役員株式給付引当金 | 35,054 | |
| 従業員株式給付引当金 | 19,821 | |
| 投資有価証券評価損 | 13,920 | |
| 組織再編に伴う子会社株式調整額 | 356,906 | |
| その他 | 4,633 | |

繰延税金資産小計 466,848

評価性引当額(注) △466,848

繰延税金資産計 —

繰延税金負債

| | | |
|-----------------|----------|----|
| 前払年金費用 | △4,453 | 千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △100,573 | |
| 組織再編に伴う子会社株式調整額 | △2,905 | |
| その他 | △2,808 | |

繰延税金負債計 △110,740

繰延税金資産の純額 △110,740

(注) 評価性引当額は、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果計上したものであります。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関係会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|--------------------|------------------|---------------------------------------|----------------------|--------------|-------------|--------------|
| 子会社 | 大成ラミック株式会社 | (所有) 直接100.0% | 経営管理 資金の貸付 監査役の派遣 社員の出向 他 | 経営管理料の受取(注1) | 784,502 | 流動資産 その他 | 76,482 |
| | | | | 資金の貸付(注2) | 700,000 | 関係会社短期貸付金 | 700,000 |
| | | | | 利息の受取 | 6,032 | — | — |
| | | | | 前払年金費用 | 876,386 | — | — |
| | | | | 会社分割 分割資産 (注3) | 5,855,617 | — | — |
| | | | | 会社分割 分割負債 (注3) | 20,396 | — | — |
| 子会社 | DANGAN フィルム株式会社 | (所有) 直接100.0% | 経営管理 資金の貸付 監査役の派遣 社員の出向 他 | 経営管理料の受取(注1) | 722,396 | 流動資産 その他 | 67,995 |
| | | | | 資金の貸付(注2) | 1,570,000 | 関係会社短期貸付金 | 970,000 |
| | | | | 貸付金の回収 | 600,000 | | |
| | | | | 利息の受取 | 11,725 | — | — |
| | | | | 会社分割 分割資産 (注3) | 10,831,748 | — | — |
| | | | | 会社分割 分割負債 (注3) | 81,161 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理料等については、持株会社である当社の営業費用等を勘案して合理的な金額を算定の上、決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘定して決定しております。
3. 会社分割についての詳細は、連結計算書類「連結注記表〔企業結合に関する注記〕(持株会社体制へ移行の為の会社分割)」に記載しております。

〔収益認識に関する注記〕

収益を理解するための基礎となる情報

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

| | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,592円19銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 73円60銭 |

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

大成ラミックグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 一 晃
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成ラミックグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成ラミックグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

大成ラミックグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所
指定有限責任社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 一 晃
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成ラミックグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

大成ラミックグループ株式会社 監査役会

| | | | | |
|-------|---|---|-----|---|
| 常勤監査役 | 山 | □ | 政 春 | ㊟ |
| 社外監査役 | 山 | □ | さやか | ㊟ |
| 社外監査役 | 渡 | 辺 | 篤 | ㊟ |

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

大成ラミックグループ株式会社 本社 会議室

埼玉県白岡市下大崎873番地 1



交通の
ご案内

J R 宇都宮線 **白岡駅** 下車 白岡駅西口よりタクシーで12分
東北自動車道 久喜ICより さいたま栗橋線をさいたま方面に10分
首都圏中央連絡自動車道 白岡菖蒲ICより7分



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを使用しています。